
平成 30 年度 第 2 回職能委員会

2018 年 6 月 30 日 (土) 15:00~17:15 JIDA ギャラリースペース

出席者 (敬称略) : 上田 (理事)、安藤、内野、浅香、丸山、堀越

オブザーバー出席 : 金井 (事務局長)、塩田 (情報委員会委員)

経済産業省中小企業庁・消費税転嫁対策室 調査専門職員、大西氏、山田氏

1. 中小企業庁消費税転嫁対策室

中小企業庁・消費税転嫁対策室、大西氏、山田氏より、消費税転嫁対策、下請法など
取り組み説明ならびに当該事例の報告協力依頼あり。

2. 委員長

前回、委員長候補として挙げた吉田氏との面談報告 (堀越)

結果として、実務多忙、オフィスのある日立と東京往復、海外出張等により引き受け
困難とのことで説得失敗。

委員長代行というかたちが続くのは望ましくないので、各委員が委員長の役割分担を
することとする。

以下決定

D-8 デザイン保護研究会 : 内野委員 (前回決定)

弁理士会意匠委員会 : 横田委員

弁理士会意匠委員会のうち、今年度事業の PDP 関連対応 : 丸山委員

インハウス委員会との連携対応 : 浅香委員

(インハウス向け委員会活動または共同での活動模索)

後述のウェブ構築における情報委員会との窓口 : 堀越

3. 今年度活動

6 月 16 日 (土) 東日本ブロック総会後に開催されたフェスタにおいて、JIDA 会員
しての活動の中から自身のキャリア形成が可能であるという視点からの委員募集アピ
ール結果報告。(堀越)

現在のところ委員会見学希望一名。

名称からして魅力が無い、他の委員会活動に比べ地味、セミナーでも集客が覚束ない
状況が続いていることから、今年度からウェブサイトでの発信による活動を主軸にし
てはどうか。トップページイメージとコンテンツの叩き台提示。提示のコンテンツは
一例であり、他誌からの転載 (可能な範囲)、会員への執筆依頼、寄稿で構成するが、
何を掲載するかは委員会で精査し協議していく方式。(堀越) *別紙参照

*主な意見として

- ・(コンテンツ例にある) 知財系の記事や論文は (会員は) 読みこなせないのではない
か。要約や解説、再構成する必要がある現実的でない。

- ・(委員が集まらないことに関し) 職能は東京での活動となっており、従来型の協会活動に限界がありこのまま継続は難しいのでは。
- ・コンテンツ例を見る限り宣伝でない客観的な情報があればサイトに人を寄せられる可能性がある。現在 JIDA サイトは 2 万ビューくらい。ただし「職能委員会ページ」では駄目で何かタイトルを考えるべき。
- ・興味ある内容であれば多少難解でも読んでくれる人はいる。
- ・ウェブサイト内での意見交換が可能であれば、東京以外の会員でも参加しやすい環境が出来るのではないか。

* 情報委員会、塩田委員より職能委員会サイトの構成、構築について説明あり。

従来からある「ミュージアム」に加え、「スタンダード」、「インハウス」を追加するが、「職能」も加える。

- ・ 若干の費用については職能委員会予算から出せないか検討する。(上田理事)
- ・ ボタンは、D-8 創作証、契約書 (2015 年弁理士会との共同研究版)、DP ホットライン、委員募集、委員会記録 (議事録)。
- ・ ドメインは、～id-pro.or.jp とする。

* 次回までの宿題

- ・ 職能委員会サイトのタイトル案
- ・ コンテンツ案 (知財、職能、事業の領域に分けたが出来ればその担当候補も)

4. その他

大阪工業大学で開催されたデザイン学会の報告 (上田理事)

横田委員によるプロダクトデザイン教科書 PR など

次回 8月28日(火) 18:00～20:00 JIDA ギャラリースペース